

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成23年 3月 1日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市上植野町堂ノ前5番地3-33

氏名 (株)豊プランニング (代)山田 豊

2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町笹屋34番地18

3 開発事業区域の面積

259.34㎡

4 開発基本計画の名称

寺戸町笹屋 分譲住宅 新築工事

5 予定建築物の用途

専用住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成23年 3月 1日から平成23年 3月14日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

